

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(1)住みよいまち 基山の創造	①移住促進に係る PR推進	移住定住促進事業	移住希望のニーズに対応するため、各種相談会やポータルサイトの運用、定住促進用のパンフレット等を作成し、福岡都市部への近接性を最大限に活かした移住定住の促進を行う。	町ホームページを中心として移住体験住宅及び各種移住支援施策の紹介を行った。また、「町内おもてなしマップ」及び「町内おもてなしマップ（暮らしの歳時記編）」を町内公共施設に配架するとともに各種イベントにて配布を行い、おもてなしの向上を図った。また、「町内おもてなしマップ」については掲載情報の更新を行った。
	②目標とする人口を受け入れるための居住空間の確保	地区計画等を活用した土地利用促進	地区計画	宅地開発を希望する事業者に対し、地区計画制度の活用を提案した。令和7年度には住居系の地区計画1件の申出書を受け付けた。令和7年5月に県の区域指定の告示を受け、8月に土地所有者への土地利活用に関するアンケート、10月に西長野・長ノ原地区の50戸連たん制度の事業者説明会を開催した。
	③子育て支援による移住定住の促進	町の保育の質と量の確保	保健センターの子育て世代包括支援センター等の子育て支援機関と連携し、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、待機児童がでないように町の保育の質と量を確保する。	「こども家庭センター」で妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。また、小規模保育所の定員数の見直しを行い、待機児童がでないように町の保育の質と量を確保している。
		子どもの居場所づくりの充実	放課後に子ども達が安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブや子どもの居場所づくり教室の計画的な整備を行い、事業内容の充実を図る。	子どもの居場所づくり教室について、工作教室等や農業体験を行い、町内の方々との交流を行った。ひまわり教室、コスモス教室については要配慮児童対応支援員派遣事業や子育てネットワークコーディネーターとの連携をはかり情報共有に努め、子ども達が安心して過ごせるよう努めた。
		結婚新生活支援補助金	婚姻に伴う新生活における経済的負担を軽減することにより、町内への定住及び少子化対策の推進を図るため、新規に婚姻した世帯に対し補助金を交付する。	「結婚新生活支援補助金」の交付実績は4件となった。 4名の方が基山町へ移住され、移住・定住の促進を図ることができた。
		移住体験住宅事業	基山町への移住・定住を検討している方に整備した移住体験住宅で、基山町での日常生活を最大2週間体験してもらうことで、移住定住を推進する。	移住体験住宅の利用実績は37件（95名）となった。うち、小倉移住体験住宅利用実績は16件（43名）、宮浦移住体験住宅利用実績は21件（52名）となった。 体験利用中に町内の周遊性を高めてもらうため、利用期間中に使用できるコミュニティバスのお試しパスポート及びおもてなしマップを配布した。また、滞在中における情報収集の手段としてWi-Fiを設置し、利用環境の向上を図った。
		子育て・若者世帯の住宅取得補助金	申請者に中学生以下の子がいる世帯又は申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯が、基山町に定住することを目的として新築住宅又は中古住宅を取得した場合に子育て・若者世帯の住宅取得補助金を交付する。	「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」の交付実績は42件、基山町へ移住した方は103名と前年度より増加し、移住・定住の促進を図ることができた。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(1)住みよいまち 基山の創造	④空き家対策による移住定住の促進	すまいるナビ、不良住宅除去費補助金	すまいるナビ（町内の空家等を売りたい・貸したい人、それを買いたい・借りたい方をマッチングする） 不良住宅除去費補助金（不良住宅の除去に要する工事費の一部を助成する）	空家所有者に対して各種制度の周知を行ったものの、「すまいるナビ」への登録件数は0件であった。 家財処分等費用補助金の交付実績は1件となった。 民間業者と連携した空家の利活用促進や住み替え支援に関する情報共有の場を設けた。
	⑤企業誘致による雇用確保	企業立地奨励金及び雇用奨励補助金	企業立地奨励金は、新設に係る土地、対象事業に供する建物及び償却資産に対する前年度固定資産税相当額を限度とし、5年間交付、その後5年間半額交付する。雇用奨励補助金は、企業立地奨励金対象者に対し、町内新規雇用者1人当たり50万円（雇用による転入者である場合は、1人当たり20万加算）を、配置転換による転入者1人当たり20万円を交付。	進出時に一定の投資と雇用を行った企業2社に対し2年目を、2社に対し6年目となる企業立地奨励金をそれぞれ交付した。また、雇用奨励補助金を1社に交付した。
		無料職業紹介所の設置	無料職業紹介所を設置することで、求職者と求人のきめ細やかなマッチングを支援することで、地元事業者の人材確保を図る。	令和7年度は、1,358人（うち高齢者が911人）来所した。全部で117件の紹介状を発行し、37件（うち高齢者が24人）の雇用マッチングをすることができた。また、雇用関係助成金の申請の取り扱いを5件行った。
	⑥産業及び観光の育成	創業支援奨励金	町内居住者で認定特定創業支援事業（創業セミナー、創業相談）を受けた方が創業した際に20万円の奨励金を支給する。	ワンストップ創業相談窓口を役場に開設し、町商工会と連携し創業支援セミナー、補助金、融資制度、保証制度などのサポートを行い、町内で開業した個人3名（設立内訳は個人事業主3名）に創業奨励金を交付した。
		観光促進事業	基山町の観光をPRするパンフレット等を作成・配布や観光客を呼び込めるようなイベントの開催などを行い基山町のPRして町外からの誘客を図っていく。	基山町観光協会と連携して、テーマ別に2種類の冊子型パンフレットと、4種類の平型リーフレットを活用して観光PRを行った。また、同協会及び基山町産業振興協議会と連携して、16回の集客自主催事の実施と29回の町内外催事出展を行った。
	⑦教育環境の充実	一人一台端末（タブレット）の有効活用	一人一台タブレットの有効活用により、個に応じたきめ細やかな教育を行い、学力向上を図る。 ・授業での積極的な活用 ・夏休みに端末の持ち帰り学習を実施 ・夏休みに各家庭とオンラインミーティング ・ドリルソフトウェアの積極的な活用	一人一台端末の利用について、Googleworkspace for EducationのClassroomや授業支援ソフトのInterCLASSAdvanceを活用し協働学習を深めることができた。 年間を通じて、毎日持ち帰り学習を実施し、家庭学習でデジタルドリルを活用した。
		放課後等補充学習の実施	補充学習の内容については、学校と協議しながら、今後も引き続き事業を行い、子ども達の学習習慣及び学力定着を図る。	小学校では基山小学校、若基小学校の3年生・6年生を対象にそれぞれ18回の放課後補充学習を行った。また、基山中学校においては、地域の方に講師となっいただき、1・2年生を対象とした補充学習6回、英検にむけた学習を2回、英検2次試験対策を8回、3年生の学習の見守りを5回、テスト対策学習を10回、長期休業期間見守りを5回行った。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(1)住みよいまち基山の創造	⑧文化財の保存・活用	特別史跡基肆城の保存と活用	多くの方々に特別史跡基肆城跡の本質的価値に関心を持っていただくと共に、歴史的環境や自然景観を楽しめるよう、保存整備の基本設計づくりを町民と共に進め、保存・活用を図る。	①山頂地区、②中ノ尾礎石群から坊住北礎石群への遊歩道、③管理用道路沿いの空き地空間の広場整備を行った。
		文化財、地域人材を活かしたまちづくりの推進	近隣市町との連携をより深めることで、歴史・観光資源を将来に向けて保存・活用しながら、良好な状態で次世代への継承を図るために若い世代を含めて人材育成に取り組む。	受講生が自ら調べた内容をもとに、文化遺産マップ長崎街道編を2,000部ならびにJR基山駅前の町道に設置した長崎街道エリア案内サインの解説内容とした。 3月20日開催の基肆城ハイキングでは、ガイドを実施した。
(2)質の高い行政サービスの提供	①窓口業務のサービス向上	コンビニ交付サービスの利用推進	町内外への広報を行う。コンビニ交付サービス利用のために、マイナンバーカードの取得促進を行う。	個人番号カード交付時にコンビニ交付利用の案内チラシを配布し説明を行っている。また、ホームページにもコンビニ利用について掲載している。個人番号カードの保有率が増加してきている影響で毎年コンビニ交付の利用が増え、住民票等の時間外交付の件数が減った。
	②子育て支援の推進	子育て支援施策の効果的広報	子育て支援ガイドブックを、子育て世代の意見も取り入れながら整理、ビジュアル的にリバイスしたものを作成し、子育て支援策を分かりやすく伝える。	HPIに掲載するとともに、窓口で子育て相談を受ける際に情報として提供、配布している。
		子ども・子育て支援事業計画の推進	子育て支援サービスのニーズ等を踏まえ、新たに策定することも計画との整合性を図りながら、基山町子ども・子育て支援事業計画の令和7年度～令和11年度版を作成する。	施策の実施状況や実績等について点検・評価を行った。
		児童見守り等に関する地域との連携	登下校時のみならず、地域による防犯パトロール実施を推進する。こども110番の家等により安全の確保を図る。	各小中学校から安全対策が必要と思われる箇所をあげてもらい、警察、学校、関係各課、PTA代表、地域住民とともに通学路点検を行った。点検結果をもとに計画的に安全対策を講じた。
		医療費等助成制度の充実	接種費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。	広報、ホームページへの掲載、町内医療機関へのポスター掲示を行った。令和7年度実績1,017件であった。
		医療費等助成制度の充実	新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図り、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な医療・療育につなげる。	母子手帳交付時に制度の案内を行った。令和7年度の実績件数は91件であった。
	③高齢者福祉の推進（ひとり暮らしの高齢者対策を含む）	アプリを活用した高齢者の介護予防・フレイル対策及び見守り支援	健康統合管理アプリを活用し、特定健診や介護予防健診、訪問記録などの情報を集約し、介護予防やフレイル対策の早期支援へ繋げる。また、その情報を高齢者の家族や行政等で共有することで高齢者の見守り支援を図る。	高齢者の健康見守りデータ流通基盤を構築し、紙媒体や複数のデータで管理していた情報の一元化を図った。また、健康統合管理アプリを活用し、日々の健康記録や健診記録を経年的に記録できる体制を構築した。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(2)質の高い行政サービスの提供	③高齢者福祉の推進（ひとり暮らしの高齢者対策を含む）	生活支援コーディネータ事業	生活支援コーディネーターによる高齢者世帯への訪問を実施し、現状と課題の把握を行う。その情報を基に、必要な行政支援への連絡調整の実施や高齢者が在住する地域に入り、課題解決に向けた支援を行う。	高齢者世帯への個別訪問を行い、2,838人の高齢者宅を訪問し、課題や生活状況の把握を行った。また、課題解決に向け、庁内の関係部署や関係機関等と連携し、対応を行った。
	④情報発信の推進	情報提供の充実	ホームページを一部リニューアルし、情報を探しやすい環境を整備する。公開型地理情報システムに町が保有する地図情報を一般公開するなど、必要な情報を提供できる環境づくりを行う。	リニューアルしたホームページを活用し、わかりやすい情報発信を行うとともに、公式LINEのシステムを整備し、オンライン申請などの双方向型のサービス手続きを充実させた。またInstagram等のSNSで動画発信を行い、町の魅力発信を行った。
	⑤地域公共交通の利便性向上	コミュニティバス等の利用促進	運転免許証返納サービス、路線・ダイヤの見直し、イベント等での利用促進PR活動、お試し乗車などの取組を行う。	運転免許証自主返納者を対象とした無料化による利用実績は延べ8,473人であった。路線・ダイヤの見直しを地域公共交通会議で検討し、令和7年10月から高速基山（下り）、グッデイ基山弥生が丘にバス停を新たに設置し利便性の向上を図った。また、イベントでの無料お試し乗車券の配布や定期券（1か月フリーパス）等の企画乗車券の発券等を行った。
		新たなモビリティサービスの導入	地域ニーズに合った地域内輸送について実証実験等を通して、オンデマンド交通の導入を検討する。	基山町全域を対象とした実証実験では、各区での説明会の開催やプラチナ社会政策課の生活支援コーディネーターと協力して、各地区のサロン等で事業説明を実施した。デマンドタクシーの実証実験では、2,234人利用いただいた。
(3)町民の参画と協働のまちづくり	①地域組織、NPO等によるまちづくり活動の促進	自主防災組織の育成と強化	自主防災組織を醸成するために防災講演会を実施すると共に、地区毎の危険箇所点検や避難訓練など自主防災組織による災害に備えた地域づくりを支援する。	2月に基山町自主防災組織リーダー研修会を開催し、50名が受講された。また、11月に開催された佐賀県地域防災リーダー研修会に2名参加していただき、2名が防災士の資格を取得した。
		基山町まちづくり基金事業による町民活動団体への支援	町民のまちづくりに対するやる気を支援できる制度として、多くの方々の意見を取り入れながら、基山町まちづくり基金事業の活用促進とよりよい制度へ改善検討を行う。	基山町まちづくり基金事業により、8団体を支援した。毎年年度末に実施している活動報告会及び勉強会で、講師から、民間資金の活用方法や、寄付集め、企業との連携など、行政だけに頼らない資金調達の方法を講演いただいた。
		基山町男女共同参画推進プランに掲げた施策の実行	男女共同参画推進プランに基づく町民への啓発活動や審議会等への女性登用目標値達成等に向けた関係機関との連携に取り組んでいく。	8/18に佐賀県男女共同参画センター（アバンセ）と共催して、町民及び町職員向けに自治会等の地域活動において、男女共同参画を推進し、あらゆる場面における女性の参画を促進するための講座を開催した。また、広報紙への記事の掲載により町民への啓発活動を行った。R8年度が第2次基山町男女共同参画推進プランの見直し年度になるため、一般町民、中学2.3年生及び18才の方を対象に意識調査を行った。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(3)町民の参画と協働のまちづくり	②多文化共生社会の推進	日本語教室の設置	基山町内に日本語教室を設置し、生活に必要な日本語の習得を中心として生活上のルール等も学びながら在住外国人を支援すると共に、在住日本人へも相互理解の窓口として活用する。	多言語（ベトナム語・英語・やさしい日本語）ゴミ出しカレンダーを作成。 町内在住外国人対象に日本の交通ルールについての教室を開催し、日本の交通ルールとマナーの理解を促した。また、町職員については、R6年度に引続き、県職員を講師に迎え、やさしい日本語の教室を開催した。
	③協働の手法による適切な町民ニーズの把握	基山町まちづくり基本条例で掲げられた協働のまちづくりを具体的に進める施策	集落支援員制度を活用し、公民館活動コーディネーターを雇用し、基山町社会福祉協議会や健康福祉課が派遣する生活支援コーディネーターと協力して地域コミュニティ活動の活性化支援を行う。	協働化推進計画に基づき、協働のまちづくりのための取組（町民提案、まちづくり基金、地域担当職員等）を適正に行った。
		交通安全対策における地域見守りと連携しての対策検討	交通安全対策において、危険箇所のみのハード対策でなく地域見守りと連携し効果的なハード対策を計画実施する。	地元区長、地元関係者、関係機関と十分に協議し、カーブミラー、区画線、カラー舗装、車止め、ガードパイプの新規設置や修繕などの交通安全施設の計画的な整備を行った。また、小学生や新小学生へ、交通安全指導員・警察による交通安全教室を実施した。更に、交通安全指導員やその他団体での登下校の見守りやスケアードストレート方式をによる交通安全教室をおこない、また基山町の安心・安全をPRする動画の作成を行った。
	④文化・スポーツの推進	軽スポーツ普及応援金	軽スポーツの推進及び軽スポーツ人口の拡大を図り、町民の健康増進及び地域の活性化を目的として応援金を交付する。	軽スポーツ普及応援金を49団体に交付した。
(4)持続可能な財政運営の実現	①税収入等の確保	町税徴収率の向上	町税徴収率の向上のため、口座振替の推進やスマホ決済の周知を行いながら自主納付の推進を図る。また、職員のスキルアップを図るとともに、効率的かつ効果的な滞納整理を実践する。	佐賀県税事務所へ職員を1名派遣し、滞納解消に努めた。また、県税と連携を図り一斉催告等の取組や滞納整理事務を行った。滞納整理や徴収事務の研修に参加し、職員のスキルアップを図ることができた。スマホ決済対応アプリを追加し納税者の利便性の向上を図ることができた。令和7年度の徴収率は、97.6%であった。
	②自主財源の確保	ふるさと応援寄附の推進及び寄附金の活用	一定の自主財源の確保を図るため、返礼品をブラッシュアップしながら取り組んでいく。あわせて返礼品開発による地場産業・地場企業の活性化に寄与させていく。また、いただいた寄附金については、子育て支援や福祉、まちづくりに資するような事業への活用を行っていく。	募集費用の経費削減のため、返礼率の見直し、返礼品配送料の見直し交渉・引き下げ及び中間事業者委託の見直し・引き下げを行った。
		有料広告事業の推進	広報等を活用した広告主の募集や、新たな広告媒体を追加し利用促進を図っていく。	広報きやまやHPバナー等の広告更新を行った。引き続き、新規の広告媒体を検討していく。
		未利用地の有効活用	公共利用の見込みがないものについては、払下げなどの検討を行う。本桜・城の上線道路改良の残地（旧神の浦ため池）の有効活用を図る。	旧神の浦ため池跡地などの未利用地や公共利用が見込まれない全未利用地の現状把握し、民間への払下げや不動産仲介業者と利活用の方向性を検討した。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(4)持続可能な財政運営の実現	②自主財源の確保	給食費の未納についての適切な徴収	過年度の未収金は、児童手当からの徴収に保護者の同意を得て実行することで、年々、未収金が減少してきている。また、令和4年度から第3子補助金を創設しており、多子世帯の経済的負担の軽減につながっている。	滞納者については、長期とならないように引き続き学校・こども課と連携し徴収している。給食会計の効率的な運営のため公会計化へ向けて情報収集し検討した。第3子の給食費補助の対象者を小中学生に在籍する児童生徒から、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある養育中の子まで拡充し、給食費の負担軽減を行った。
		町有施設の使用料見直し	受益者負担の原則に立った、運営費、維持補修費を基礎とした適正な使用料への見直しを行う。	憩の家の利用については、延べ32,605人の方が利用し、内使用料が必要な部屋については、8,624人の利用があった。使用料が必要な部屋の利用者数は前年度以上の利用実績となった。
		町有施設の使用料見直し	受益者負担の原則に立った、運営費、維持補修費を基礎とした適正な使用料への見直しを行う。	令和5年度に使用料の見直しを行い、基山町キャンプ場は令和6年度より改訂を行った。
	③中長期財政計画の随時見直し	中長期財政計画の随時見直し	基山町公共施設等総合管理計画等と整合性を図り、新たな事業などを反映しつつ、中長期財政計画の随時見直しを行う。	現在の中長期財政計画は、令和4年度～令和8年度までの5年間の計画であり、引き続き計画の見直しを実施している。
	④公共施設等総合管理計画、個別施設計画の随時見直し	公共施設等総合管理計画の進捗管理	公共施設等総合管理計画に基づき事業を進めるとともに、施設点検の結果等を反映させながら、必要に応じて随時見直しを図っていく。	公共施設等総合マネジメントチーム会議を開催し、事業進捗管理を行うとともに全庁的な体制で施設点検を行った。しかし、前年度の課題であった計画の見直しについては検討できていない。
		公共施設等総合管理計画における個別施設計画の見直し	定期的に公共施設等総合マネジメントチームにおいて全庁的な体制で直近10年間の具体的な事業内容等を検討していく。道路に関しては、舗装維持管理計画に基づき舗装工事を計画的に進めていく。	公共工事計画係内で事業内容及び実施時期の検討を行い個別施設計画を更新した。緊急的な修繕により計画を一部変更したが、概ね個別施設計画どおり進捗した。
	⑤補助金等に関する支出の適正化	補助金の検証と評価	定期的に補助金検討委員会を開催し、町の交付する補助金の更なる適正化につなげる。	補助金等検討委員会の開催に向けて、内部委員による委員会の開催方法等について検討を行い、次年度以降の円滑な開催に向けた体制整備を進めた。
	⑥各保険に係る給付の適正化	国民健康保険の予防事業等の促進による医療費適正化	健康ポイントの活用、未受診者対策等により特定健診の受診率の向上を図る。保険指導の充実させ、重症化予防を重点に実施。 また、広報等によるジェネリック医薬品の推進、柔道整復施術療養費の適正化の取り組み、消防署等と連携し情報提供を活用し、国保連合会へ委託し、第三者行為求償事務の取り組みを実施する。	・健診受診者に健康ポイントを付与した。 ・健診受診について、広報や資格確認書・資格情報のお知らせを送付する際に、周知を図った。 ・ジェネリック（後発品）を使った場合の医薬品の差額通知を国保連合会から個人宛て送付した。 ・柔道整復施術の適正化を図るため、国保連合会から個人宛てアンケートを実施し、回収後情報をもとに分析を行い今後の適正化の資料とした。 ・不当利得については、該当案件を的確に把握し求償に繋げるため、毎月消防署に照会をかけ、該当案件については、国保連合会へ委託し求償を実施した。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(4)持続可能な財政運営の実現	⑥各保険に係る給付の適正化	後期高齢者医療の予防事業等の促進による医療費適正化	佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診断及び予防等に取り組む。	・健康状態不明者へ健康診査の受診勧奨通知を送付した。（広域連合） ・歯科医院への受診勧奨を実施した（広域連合） ・ジェネリック医薬品が優先的に処方されることとなったため、新薬を希望した場合の自己負担などを広報等での周知した。また、個人宛て差額通知を送付した。（広域連合） ・一体的実施事業にて訪問健康指導や健康教育等を実施し、糖尿病性腎症重症化予防や健康状態不明者対策を行った。 ・柔道整復施術の適正化を図るため、アンケートを実施し今後の適正化の資料とした。 ・第三者行為を的確に把握するため毎月消防署に照会をかけ内容の調査を行い、国保連合会へ委託し求償を実施した。
		一般介護予防事業の充実	要介護認定率を減少させるため、介護予防事業では、気軽に取り組める体制作りに取り組む。また、各区の公民館等での介護予防サポーターによる通いの場を推進して行くと共に、参加しやすい場所での開催に取り組む。	通いの場では、新たに1カ所で開設し、住民が気軽に参加できる体制を拡充した。また、教室事業においては、広報、HP、LINE等を活用し、参加者への周知を図り、参加者数の増加に繋げた。
		関係機関との連携強化によるサービス提供の調整	ケアマネジャーとの連携会議をおこない、介護サービスだけでなく町の介護予防事業等を紹介、案内するなど介護状態の維持改善に繋げ給付費の適正化に取り組む。	ケアマネジャーとの連携会議は行っていないが、各種会議で町の情報や取組等を紹介し、連携体制の構築を図った。また、町内の社会資源や介護予防事業等を集約した地域資源マップを作成し、ケアマネジャー等が活用できるよう体制を整備した。
	⑦事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	国庫の補助金や財団等の助成金を活用し事業を実施する。あわせて他自治体の活用事例等を研究していく。	国、県の補助金制度については、引き続き積極的な活用を行った。また、財団等の助成金の情報を庁内全体に提供し活用を検討した。
(5)行政課題の解決に必要な組織の構築と施策の推進	①業務実施能力の高い組織体制の確立	組織機構の新設・再編	新規事業の発生や業務量の変動を的確に把握し、業務量の平準化のため、必要に応じて組織機構改革を実施する。	業務内容や業務量等を検証し、令和7年度の組織再編は行わないこととした。
	②効果的な職員の配置	適切な人員配置	管理職等の人事に関するヒヤリングや査定等を通じて業務量や人員数に関する情報を収集し、業務量に即した適切な人員配置に繋げる。	長期的な職員の退職者数、再任用職員数を踏まえ、新規採用職員数の検討を行った。
	③人員の確保と育成	人員の確保	基山町ホームページや広報きやまなどを活用し、募集専用のページを作成するなどして、職員採用の募集を行う。	基山町ホームページや広報きやまなどを活用し、募集専用ページを作成し、職員採用の募集を行った。
		職員研修目的での職員派遣の実施	国や県、自治体などの機関に研修目的で1年から2年間職員を派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	小郡市へ1名（1年間）、鳥栖市へ1名（2年間）の人事交流、佐賀県税務所へ1名（1年間）の研修派遣を実施した。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(5)行政課題の解決に必要な組織の構築と施策の推進	④業務効率の改善	職員提案の実施	職員提案を積極的に募集し、業務改善に繋げる。	職員提案制度の改善を行い、評価基準等の見直しを行った。業務改善提案と政策提案の募集を行い18件の職員提案があった。また、3件について担当課に実施検討することになった。
	⑤民間企業の活用（指定管理者活用、P P P / P F I 手法の導入等）	指定管理者制度等の有効活用	指定管理者制度を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	体育施設は指定管理者制度により運営している。町民会館は令和6年度より直営の運営となった。順当に運営することができている。
		アウトソーシングの推進	町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。	アウトソーシングできる業務の検討を行った。
		PFI導入可能性検討	町営園部団地建替事業の事業手法についてPFI手法の導入を検討する。	園部団地建替事業において、建替候補地について比較検討を行い、非現地建替を基本とし、神の浦ため池跡地を建替候補地に設定した。また、整備手法のメリット・デメリットを検討し、PFI事業（BTO方式）を整備手法として設定した。
	⑥広域行政の推進	消防事務の広域事務組合による実施	消防署運営等の消防事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し実施していく。	消防事務について、鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し広域実施している。
		下水道事業の効率化及び経済性等の広域連携のメリットを活用した事業計画の検討	下水道事業において地形や現状を考慮しながら広域連携と合併処理浄化槽などの個別処理との併用を検討し効率性、経済性を確保する。	下水道事業において、ポンプ場の建設工事を行った。併せて、広域化に係る一部幹線管の工事を行った。浄化槽の更新に係る補助金を交付するために要綱改正を行った。
		上水道事業の広域水道事業団による実施	上水道事業については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き佐賀東部水道企業団に加入し実施していく。	上水道事業の広域実施を行っている。
		し尿汚泥処理施設運営等の事務の広域事務組合による実施	し尿汚泥処理運営業務等の事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き三神地区環境事務組合に加入し実施していく。	神埼市、佐賀市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町の2市4町から収集したし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターへ運搬し、適正処理を行った。基幹的設備改良事業に伴う施設設備の更新を完了し、適切な運用を行った。
		ごみ処理施設運営業務の広域清掃施設組合による実施	ごみ処理施設運営業務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き筑紫野・小郡・基山清掃施設組合に加入し実施していく。	筑紫野市、小郡市、基山町の2市1町から収集したごみを、広域ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」へ運搬し、適正処理を行った。また、熱回収施設基幹的設備改良工事事業では、余熱利用設備、電気及び計装制御設備等の更新を行った。

○第7次基山町行政改革大綱 進捗状況一覧（令和7年度）

行政改革大綱		行政改革実施計画		
行政改革推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	令和7年度取組実績
(5)行政課題の解決に必要な組織の構築と施策の推進	⑦事業評価の確立	行政評価制度の充実	PDCAサイクルにより事務事業の継続的な改善に取り組み、評価結果の公表を行う。 よりよい制度となるよう、見直しを行っていく。	第5次総合計画に伴う実施計画に掲げた事業を3～5年間で全体的に見直しをすることとしており、令和6年度までに完了した。 令和7年度では、評価対象事業を「平成29年度～令和6年度に実施した行政評価において、第2次評価者から意見のあった事業及び現在、実施している事業のうち第1次評価において継続以外を検討する事業」とし、289事業のうち34事業の評価を行い、1月にホームページで公表した。
	⑧業務効率向上のためのDX推進	DX推進体制の構築	DX人材を育成するため、職員のITスキル向上のための研修を行う。 各部署の情報化リーダー等にヒアリングを行い、DXを行うための業務の分析を行う。	町DXアドバイザーによる生成AIやCanvaなどの研修を実施し、職員のITスキル向上を行った。 システム標準化に向けて、各業務の担当者と情報共有し、標準化の推進を行った。
	⑨環境対策	町用自動車のEV化の推進	町用自動車の買い替えのタイミングで電気自動車等の切り替えを実施していく。	年式が古く、走行距離も多かったハイブリット車1台を廃車し、電気自動車1台を購入し、ガソリンの消費量を減らし、環境負荷軽減を図った。
	⑩災害等（新型感染症等を含む）への備え	防災備蓄品の充実と強化	男女が共に参加する避難所検討会議等を通じて検討し、必要に応じた整備を行い、防災備蓄品の充実と強化を図る。	最低限必要な食数を確保するために、備蓄食料の在庫管理を徹底し、必要な量の備蓄品を購入するとともに避難所環境整備として、電動ラップ式簡易トイレの整備を行った。
		地域防災力向上促進事業の推進	各区自主防災会に、佐賀県が実施する地域防災力向上促進事業への申請を支援し、地域の実情に即した危険個所の把握や防災マップの作成、防災訓練、防災研修を実施することで、地域防災力の強化を図る。	佐賀県の地域防災力向上促進事業を活用し、5月にけやき台合同自主防災会、7月に第3区自主防災会が防災研修会を実施した。